

六ヶ所再処理工場のしゅん工前のガラス固化試験に関する質問・要望書

原子力規制委員会委員長 山中伸介 様

同委員 各位

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門 御中

質 問 事 項

1. しゅん工前のガラス固化試験（廃液処理）の実施について

（１）六ヶ所再処理工場のしゅん工前に、過去のアクティブ試験で溜まっている高レベル廃液をガラス固化することになったと報道されている。他方で、山中委員長は 7 月 15 日の記者会見で、しゅん工前のガラス固化は必要ないとの趣旨を発言している。

しゅん工前にガラス固化を実施することは、規制委員会でも了承されているのか？

（２）しゅん工前にガラス固化試験を実施する場合、7 月 22 日の日本原燃と規制庁との面談「議事要旨」¹では、「高レベル放射性廃液の試験的な処理を、施設全体の信頼性を早期に確認するため、しゅん工前から開始することの方針を決めた」と日本原燃から説明があったことが記載されている（下線は引用者）。

この「試験的な処理」とは、これまでに溜まっている高レベル廃液全量（227m³）をガラス固化するのではなく、その一部を「試験的」にガラス固化することなのか？

1：7 月 22 日面談議事要旨 <https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100019484-002-001.pdf>

2. しゅん工前のガラス固化試験を事業者の「自主活動」としていることについて

7 月 22 日面談での日本原燃の資料²では、ガラス固化（廃液処理）について「事業者自主活動として、廃液を用いて処理能力を有する確認運転を実施」（下線は引用者）と書かれている。

この「事業者自主活動」とは、規制の対象外で、規制委員会・規制庁の確認を受ける使用前事業者検査の対象外だという報告だったのか？

2：7 月 22 日の日本原燃資料「信頼性向上・リスク低減に向けた取り組みについて」

<https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100019484-002-002.pdf>

要 望 事 項

1. 高レベル廃液の危険性、及びリスク低減の観点から、これまでのアクティブ試験で溜まっている高レベル廃液の全量をガラス固化させるべき。

2. しゅん工前のガラス固化（廃液処理）は、日本原燃の「自主活動」ではなく、使用前事業者検査として実施させ、規制委員会・規制庁が確認すべき。

2026 年 7 月 28 日

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-5-8 八方商事第 2 ビル 301 号

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581 メールアドレス mihama@jca.apc.org

参考資料 この問題に関する美浜の会の記事

<https://www.jca.apc.org/mihama/reprocess/glass20260726.pdf>